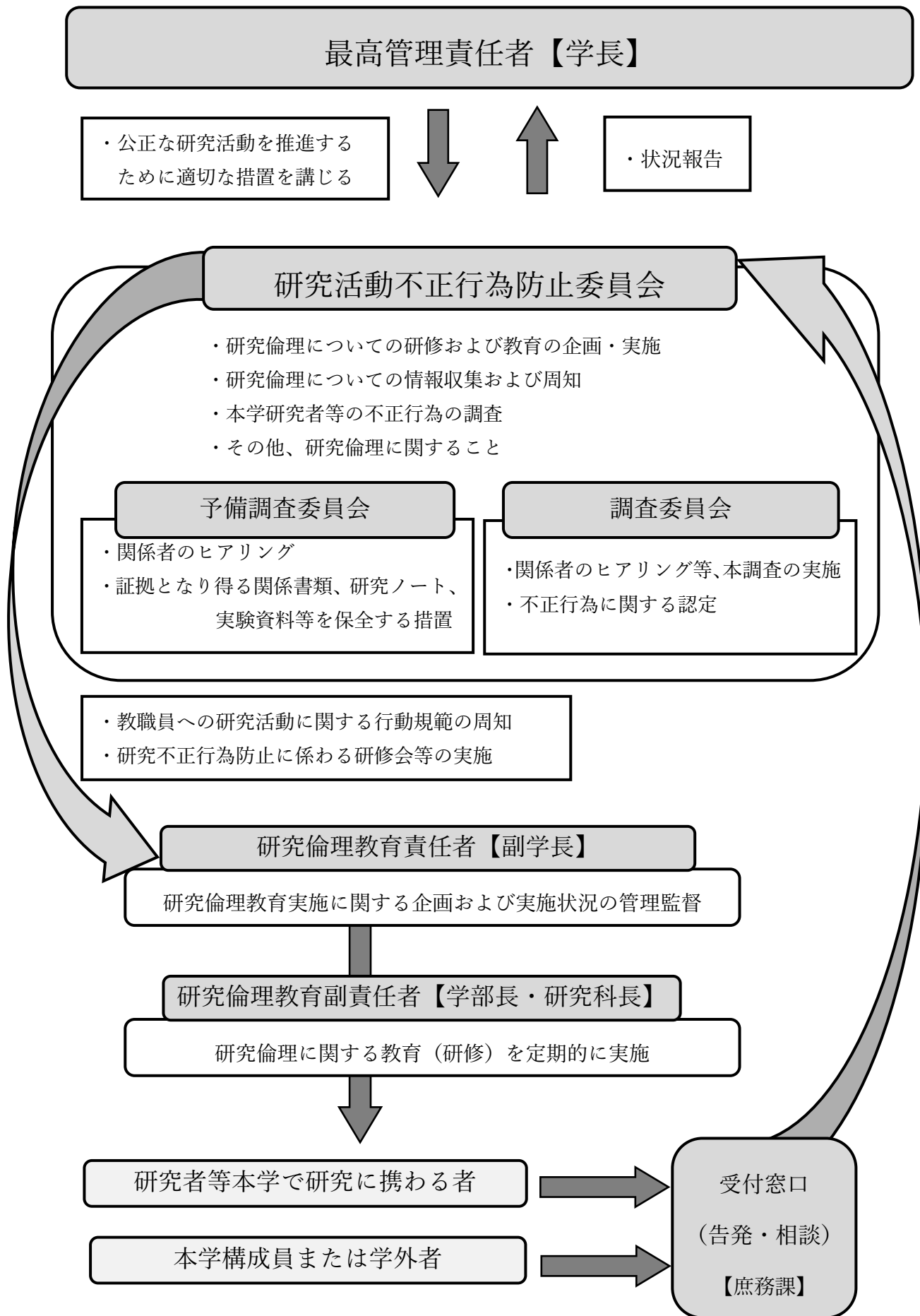


研究活動不正行為防止に関する体制



最高管理責任者【学長】

・公正な研究活動を推進する
ために適切な措置を講じる

・状況報告

研究活動不正行為防止委員会

- ・研究倫理についての研修および教育の企画・実施
- ・研究倫理についての情報収集および周知
- ・本学研究者等の不正行為の調査
- ・その他、研究倫理に関すること

予備調査委員会

- ・関係者のヒアリング
- ・証拠となり得る関係書類、研究ノート、
実験資料等を保全する措置

調査委員会

- ・関係者のヒアリング等、本調査の実施
- ・不正行為に関する認定

- ・教職員への研究活動に関する行動規範の周知
- ・研究不正行為防止に係わる研修会等の実施

研究倫理教育責任者【副学長】

研究倫理教育実施に関する企画および実施状況の管理監督

研究倫理教育副責任者【学部長・研究科長】

研究倫理に関する教育（研修）を定期的
に実施

研究者等本学で研究に携わる者

本学構成員または学外者

受付窓口
(告発・相談)
【庶務課】